

事務連絡
令和 8 年 3 月 31 日

各地方整備局 港湾（空港）整備・補償課長 殿
工事安全推進室長 殿
北海道開発局 港湾空港部 港湾建設課課長補佐 殿
空港・防災課課長補佐 殿
沖縄総合事務局 開発建設部 港湾建設課長 殿

港湾局 技術企画課
港湾工事安全推進官
航空局 航空ネットワーク部
空港技術課 課長補佐

港湾空港関係直轄工事（支出委任・受託含む）の事故防止に係る
令和 8 年度重点対策の確実な実施について

標記については、令和 8 年 3 月 31 日付け国港技第 128 号及び国空空技第 578 号にて、当課課長より貴局部長宛て依頼させて頂いたところですが、事故防止対策の確実な実施に向け、施工計画書や作業手順書にかかる取組事項及び安全パトロールにおけるチェックリストを定めましたので、貴課及び貴局直轄事務所への周知徹底をお願いします。

なお、工事事故が発生した場合、社会的に大きな影響を及ぼすことや工事進捗に遅れが生じることを十分認識し、過去の死傷事故で示された教訓を踏まえ、「事故を起こさない」ための基本的な安全対策が確実に実行されるよう、工事安全に資する ICT 活用の助言なども含め、繰り返し、関係者への指導等をお願いします。

また、近年では、施工体系外の者が関係する工事事故なども多く発生していることから、受注者等への指導等を併せてお願いいたします。

参考として、令和 7 年度工事事故発生状況（令和 8 年 2 月時点速報）の資料を添付しますので、関係者への注意喚起等にご活用ください。

記

1. 施工計画書・施工手順書にかかる取組事項

- 受注者に対しては、安全に関する教育、作業計画等の作成・指導、作業場の巡視等を行う職員の教育・育成に努めるよう指導すること。
- 作業手順書の記載が不十分なことに起因する事故を防止するため、各種作業の具体的な手順に加え、必要に応じて禁止行為を作業手順書に明記し、作業員への周知、作業手順書の遵守を徹底させること。
- 作業手順書に記載のない予定外作業等（準備・跡片付けを含む）への対応ルールを作成し、関係者への周知、対応ルールの遵守を徹底させること。
- 気象海象が急変する恐れがある場合は、作業中止基準にかかわらず、各種気象海象情報を収集の上、作業可否の判断や作業計画を立案させること。
- 作業前に、当該作業に適した資機材が準備されているか確認するとともに、資機材の用途外使用を行わないことを関係者へ周知徹底すること。
- 熱中症が懸念される工事においては、「建設現場における建設業従事者及び警備員の熱中症予防対策の強化について（令和7年7月事務連絡）」のとおり、適切に取り組むこと。

2. チェックリストによる重点対策の確実な実施

事故防止に係る重点対策の確実な実施のため、別添チェックリストによる確認を行う。

(1) 施工計画書の安全面からの点検強化

- チェックリスト①及び②の「工事全体」及び「各重点項目」に「固有の現場条件を踏まえた留意点(対策)」を設定したうえで、受発注者が施工計画書を確認。
- チェックリスト①を用いて、「各重点項目」及び「固有の現場条件を踏まえた留意点(対策)」について、受発注者が施工計画書の記載を確認。

(2) 安全協議会等での働きかけ及び安全パトロールにおける確認

- チェックリスト①で確認した「各重点項目」及び「固有の現場条件を踏まえた留意点(対策)」について、安全協議会等において、下請も含めた関係者全体に周知。
- チェックリスト②を用いて、安全パトロール等において、受発注者が施工計画書等の実施状況を確認。

以 上